

法制審の「改悪」絶対に阻止

国会要請・アピール行動



再審法改正を

臨時国会で

12月10日 水

集合場所・時間

アピール 12:00 衆議院第2議員会館前

要請行動 13:30 衆議院第1議員会館 第1面談室

スケジュール

- | | |
|--------|--|
| 12時00分 | 衆議院第2議員会館前で国会前アピール行動
*ネット署名提出行動も併せて行う |
| 13時30分 | 衆議院第1議員会館 第1面談室で要請の打合せ |
| 14時00分 | 議員要請スタート |
| 16時30分 | まとめの会議 |
| 17時00分 | 終了 |

再審法改正はいま正念場を迎えてます。法務・検察側は、法制審を盾にして再審制度を現状より後退させようとしています。しかし、冤罪被害者を確実に救済するためには、すでに国会へ提出されている議員立法を先に成立させる必要があります。会期末が迫る今こそ、国民の声を国会に届けることが大切です。国會議員を訪ね、法制審の結論ではなく、議員立法案をこの国会で成立させるよう強く求めましょう。再審の門を閉ざすのではなく開く改革を実現できるかどうかが問われています。いま行動して前進させましょう。

主催 再審法改正を求める市民の会、冤罪犠牲者の会、再審法国会緊急アクション

連絡先 電話：03-5842-5842 (市民の会・ズケラン)